

**次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく
社会福祉法人東近江市社会福祉協議会一般事業主行動計画進捗状況**

この数値は、令和6年度までの目標達成に向けて、毎年進捗状況を公表しているものです。

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度 (目標達成年度)
年次有給休暇平均取得日数		10.35日	10.32日	11.2日	10日／年・人以上
時間外勤務（月平均）		14.5時間	15.7時間	17.2時間	20時間／月・人未満
育児休業の取得率	男性	100%	0%	0%	30%以上
	女性	100%	100%	100%	100%
男性の育児休業平均取得期間		1日	0日	0日	1か月以上